

市の財政状況

市の財政の状況を知っていただくため、地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの収入・支出、基金・市債の現況をお知らせします。

一般会計の収入・支出

市の基本となる会計です。

歳入予算総額 350億6,904万円
収入総額 309億 344万円(執行率88.1%)

歳出予算総額 350億6,904万円
支出総額 305億1,091万円(執行率87.0%)

市税の負担額

税込総額 132億3,118万円

市税(法人市民税などを除く)の負担額

市民1人あたり 123,407円

1世帯あたり 358,222円

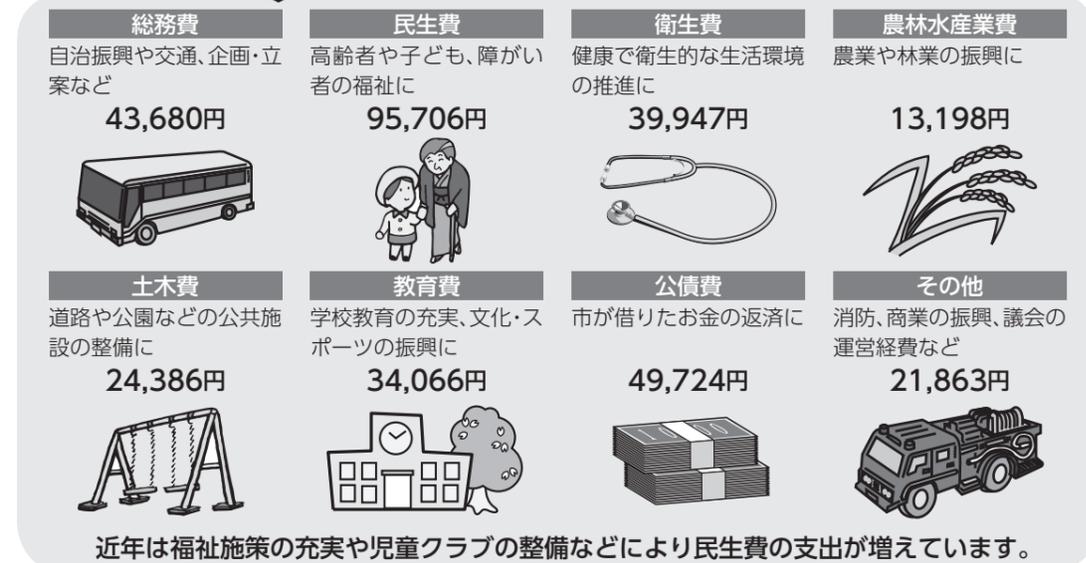
この執行状況は平成23年3月31日現在のものです。

平成22年度の最終の決算額は、出納整理期間(翌年度の4月1日～5月31日)の執行を含めたものになります。決算の内容は、11月1日号でお知らせする予定です。

※「1人あたり」「1世帯あたり」の金額は、平成23年3月31日現在の人口:94,587人、世帯数:32,585世帯をもとに計算しています。

市民1人あたりに使ったお金

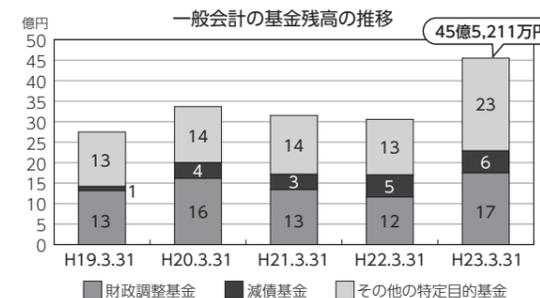
322,570円



基金の残高

市の預金です。各年度の財源を調整するための財政調整基金や、将来の大きな支出に備えて積み立てている特定目的基金などがあります。

22年度中には自治振興会を中心とするコミュニティ活動を支援するためのコミュニティ推進基金や、移譲施設整備基金を新たに設けたこともあり増加しました。

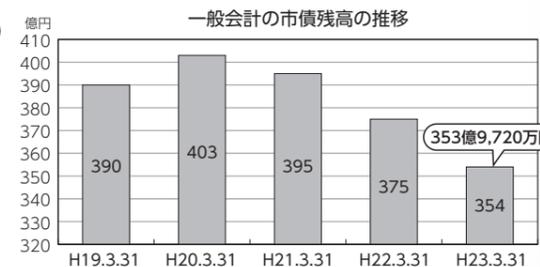


※基金残高は、「住みよさと活気あふれるまちづくり基金」(23年3月31日現在の残高38億4,356万円)を除いています。この基金は、合併した後のまちづくりを進めるため合併特例債という特別な借金をして積立をしています。

市債の残高

市の借金です。道路や学校などの公共施設を造るときに財源の一部にします。

近年では、学校の耐震化・バリアフリー化を進めるための財源などに活用していますが、将来世代に負担を先送りしないように、期限よりも早くお金を返す「繰上償還」をしたり、返す以上に借りないこと(プライマリーバランスの黒字化)を守ったため残高は減ってきています。



問い合わせ

財政課 財政係 ☎65-0676 ☎63-4561

見直そう 生活習慣

みんなで作ろう 健康でいきいきと暮らせるまち

～健康こうか21計画を見直し～

市では、平成18年3月に「健康こうか21計画」を策定し、健康づくりを推進してきました。計画を策定してから5年が経過したことを受け、市民の皆さんにアンケート調査を実施した上で、現在までの取り組み結果や社会情勢の変化を踏まえて見直しを行いました。

健康づくりの主役は、市民のみなさん

計画では、一人ひとりが「健康」への関心を持ち、生涯を通じて「健康を積極的につくる」ことを推進します。そこで、生活習慣に関わる9分野を取り組むべき健康課題とし、具体的な目標を設定しました。

9つの健康課題

① 食 栄養・食生活 ～朝食を食べる～	食事は、からだづくりの基本です。また、旬を楽しむ、家族と食卓を囲むという面もあり、からだとこころの両方に重要な役割を担っています。
② 動 身体活動・運動 ～意識的に運動する～	身体活動や適度な運動は体力を維持向上させるだけでなく、生活習慣病の要因となる肥満の予防やストレス解消につながります。
③ 煙 たばこ・アルコール ～受動喫煙の防止～	喫煙は肺がんをはじめとする様々な疾患の要因となるほか、低体重児出生の原因、「受動喫煙」によって周囲にも健康被害を与えます。
④ 歯 歯と口腔の健康 ～歯科医院の定期的な受診～	おいしく食べる、会話を楽しむなど豊かな生活を送るために欠かせないものであり、健康な生活を維持するためにも大切です。
⑤ 心 休養・こころの健康 ～ストレスの解消～	こころの健康は、からだの健康と表裏一体であり、どちらが欠けても安心した生活を送ることはできません。
⑥ 糖 糖尿病 ⑦ が がん ⑧ 脈 動脈硬化性疾患 ～健康管理、検診を受ける～	
⑨ 育 子育て・思春期の健康	子育ては、保護者が負担感や不安を抱かないように家族や周囲の協力、乳幼児健診など社会全体の支援が必要です。からだに二次性徴がおこる思春期の生活習慣はその後の健康に大きく影響するため、飲酒・喫煙などの正しい知識と判断力を備えられるよう支援する必要があります。

ライフステージ別の目標

◆乳幼児期(0～6歳)

- 食** 好き嫌いをせず、おやつを食べ過ぎない・食の大切さを学ぶ
- 動** 屋外で身体を使って遊ぶ・親子で運動する・楽しみながらお手伝いをする
- 煙** 妊娠中は禁煙する
- 歯** よく噛み、強い歯をつくる・歯みがきをする
- 心** ゆっくりとした気分で子どもと過ごす時間をもつ
- 育** 育児や教育について相談相手、機関をもつ・周囲も育児を手伝う



◆児童・思春期(7～19歳)

- 食** 食事を一緒につくる・バランスよく食べる・食の大切さを学ぶ
- 動** 親子で運動する・楽しみながらお手伝いをする
- 煙** 家庭を無煙環境にする・たばこを吸わない
- 歯** よく噛み、強い歯をつくる・歯みがきをする
- 心** 生活リズムを整えて、十分な睡眠を確保する
- 育** 判断能力をつける・正しい避妊法を知る・保護者は育児や教育について相談相手、機関をもつ



◆成人期(20～64歳)

- 食** 薄味にし、野菜を毎日摂る・食品の栄養成分を参考にする
- 動** 運動習慣を身につける
- 煙** 禁煙する・飲酒の適量を知る
- 歯** 適切な口腔清掃ができる
- 心** 睡眠を十分とる・相談相手をもつ
- 糖** 健康診査を受ける・肥満にならない
- が** がん検診を受ける
- 脈** 塩分の摂取を減らす・脂質の有所見にならない



◆高齢期(65歳～)

- 食** 外食などを上手に利用し、自分で調理できる
- 動** 徒歩10分以内は歩く
- 煙** 禁煙する・飲酒の適量を知る
- 歯** 80歳で20本の歯を残す・口腔内を清潔にする(肺炎予防)
- 心** 生きがいや趣味をもつ・睡眠を十分とる・相談相手をもつ
- 糖** 健康診査を受ける・糖尿病にならない
- が** がん検診を受ける
- 脈** 塩分の摂取を減らす・脂質の有所見にならない



皆さんも日ごろの生活習慣を見直し、地域や家族ぐるみで健康づくりに取り組みましょう。計画についての詳細は市ホームページに掲載しています。また、今後、これらの健康課題を取り上げた記事を連載する予定です。

問い合わせ

健康推進課 健康政策係 ☎65-0703 ☎63-4591